

令和7年度 最低賃金審議等状況

令和8年3月27日現在

	全国	近畿
内航鋼船運航業 木船運航業	令和7年7月17日 諮問 令和7年11月17日 答申 令和8年1月15日 決定公示 令和8年2月14日 効力発生	令和7年8月4日 諮問 令和8年1月28日 答申 令和8年3月27日 決定公示 令和8年4月26日 効力発生
海上旅客運送業	令和7年7月17日 諮問 令和7年11月17日 答申 令和8年1月15日 決定公示 令和8年2月14日 効力発生	令和7年8月4日 諮問 令和8年1月28日 答申 令和8年3月27日 決定公示 令和8年4月26日 効力発生
漁業（かつお・まぐろ）	令和7年7月17日 諮問 令和7年11月17日 答申 令和8年1月15日 決定公示 令和8年2月14日 効力発生	/
（いか釣り）	令和7年7月17日 諮問 令和7年12月11日 答申 令和8年2月10日 決定公示 令和8年3月12日 効力発生	
漁業（沖合底びき網）	/	令和7年8月4日 諮問 令和8年1月28日 答申 令和8年3月27日 決定公示 令和8年4月26日 効力発生
（大中型まき網）		諮問無し

全国 船員最低賃金一覧表

業 種 別		全国	
		最低賃金額 (効力発生日)	
内 航 鋼 船 運 航 業	職 員	月 額	276,450円 (令和8年2月14日)
		月額・船舶職員養成施設のうち 特定の養成施設の課程を修了した 後の勤務期間が、当該課程ごとに 定める期間に満たない者	260,000円 (令和8年2月14日)
	月 額 ・ は し け 長		
	部 員	月 額 ・ 海上経験3年以上	217,850円 (令和8年2月14日)
		月 額 ・ 海上経験3年未満	208,550円 (令和8年2月14日)
海 上 旅 客 運 送 業	月 額 ・ 職 員 (事務部職員)		273,250円 (令和8年2月14日)
			218,250円 (令和8年2月14日)
	月 額 ・ 部 員		210,400円 (令和8年2月14日)
漁 業 (かつお・まぐろ) (いか釣り)	月 額 ・ 一 人 歩 船 員		224,000円 (令和8年2月14日)
			224,000円 (令和8年3月12日)
漁 業 (沖合底びき網) (大中型まき網)	月 額 ・ 一 人 歩 船 員		

※船員の最低賃金は月額で定められています。

※近畿運輸局長決定に適用される区域は、兵庫県を除く近畿2府3県です。(兵庫県は、神戸運輸監理部管轄になります。)

近畿 船員最低賃金一覧表

業 種 別		近畿	
		最低賃金額 (効力発生日)	
内 航 鋼 船 運 航 業 木 船 運 航 業	職 員	月 額	282,500円 (令和8年4月26日)
		月額・船舶職員養成施設のうち 特定の養成施設の課程を修了した 後の勤務期間が、当該課程ごとに 定める期間に満たない者	266,050円 (令和8年4月26日)
	月 額 ・ は し け 長		282,500円 (令和8年4月26日)
	部 員	月 額 ・ 海上経験3年以上	223,750円 (令和8年4月26日)
		月 額 ・ 海上経験3年未満	214,450円 (令和8年4月26日)
海 上 旅 客 運 送 業	月 額 ・ 職 員 (事務部職員)		275,300円 (令和8年4月26日)
	月 額 ・ 部 員		213,400円 (令和8年4月26日)
漁 業 (かつお・まぐろ) (いか釣り)	月 額 ・ 一 人 歩 船 員		
漁 業 (沖合底びき網) (大中型まき網)	月 額 ・ 一 人 歩 船 員		231,000円 (令和8年4月26日)
			191,800円 (平成11年1月20日)

※船員の最低賃金は月額で定められています。

※近畿運輸局長決定に適用される区域は、兵庫県を除く近畿2府3県です。(兵庫県は、神戸運輸監理部管轄になります。)